

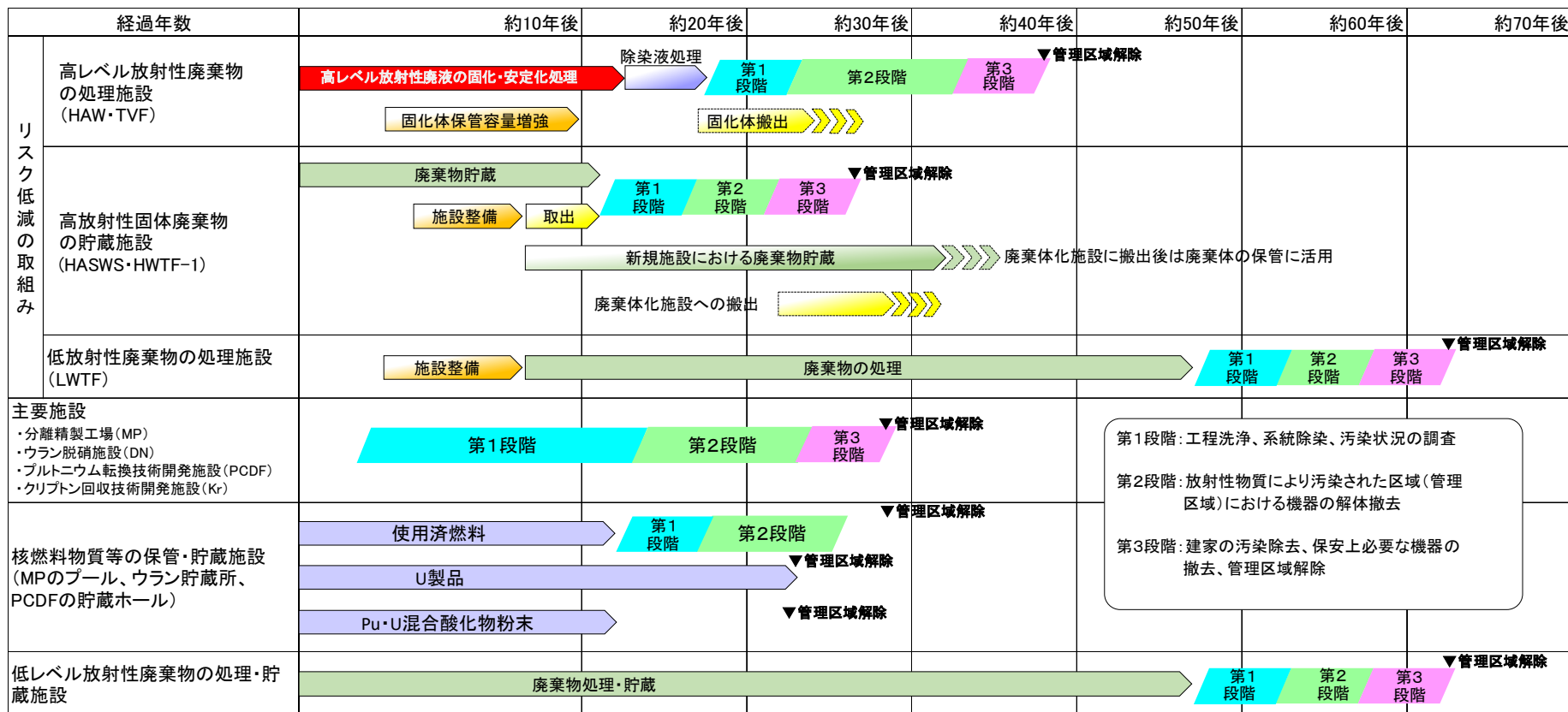
東海再処理施設に係る廃止措置計画認可申請の概要について（1/2）

- 平成28年11月30日に公表した「東海再処理施設の廃止に向けた計画」を踏まえて廃止措置計画を策定し、本日(6月30日)、認可申請を行いました。
- 立地地域並びに国民の皆様の御理解を得つつ、安全を最優先に廃止措置を進めて参ります。

【計画の概要】

- 管理区域を有する約30施設の管理区域解除までの計画を取りまとめており、これらに約70年の期間が必要となる見通しです。
- 保有する液体状の放射性廃棄物に伴うリスクの早期低減を当面の最優先課題とし、これを安全・確実に進めるため、施設の高経年化対策と新規制基準を踏まえた安全性向上対策を重要事項として実施します。
- 分離精製工場等の4施設については先行して廃止措置へ移行するものの、当面、工程の洗浄や除染を行い、機器解体は10年後以降に行う計画です。
- 大洗研究開発センター燃料研究棟での汚染事故を含め過去のトラブル等の経験を十分踏まえた上で、安全最優先で廃止措置を進めていきます。
- 廃止措置に要する費用(施設解体費、放射性廃棄物処理費、放射性廃棄物処分費)は約7,700億円です。(なお、それ以外に東海再処理施設の廃止に向けた計画(平成28年11月30日)に示した当面10年間の計画に必要な費用(約2,170億円)等が必要となります。)

東海再処理施設に係る廃止措置計画認可申請の概要について (2/2)



- ①リスクの早期低減を当面の最優先課題とし、施設の高経年化対策と新規規制基準を踏まえた安全性向上対策を重要課題として実施
- ②リスクの早期低減として、ガラス固化技術開発施設(TVF)における高放射性廃液のガラス固化、高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の廃棄物取出し/再貯蔵(取出可)、低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化を最優先で実施
- ③先行して使用を取りやめる主要4施設(分離精製工場、ウラン脱硝施設、プルトニウム転換技術開発施設、クリプトン回収技術開発施設)は、除染等によりリスク低減を図る
- ④施設に貯蔵する使用済燃料、回収核物質は、当面の貯蔵の安全を確保するとともに、搬出先が確保できたものから随時施設外へ搬出
- ⑤低レベル放射性廃棄物については、必要な処理を行い貯蔵の安全を確保するとともに、施設の整備を含めた廃棄体化を進め、搬出先が確保でき次第随時施設外へ搬出
- ⑥先行して廃止措置を進める主要4施設以外の施設は、廃棄物の処理フローを考慮し、HASWS、高放射性廃液貯蔵場(HAW)、TVF等の高線量系の施設から段階的に廃止に移行し、順次低線量系の低レベル放射性廃棄物を取り扱う施設の廃止を進め、全施設の管理区域解除を目指す